

平成 30 年 4 月から

# 新たな国民健康保険制度が始まります

この 10 年で、70 歳以上の高齢者数、国民医療費ともに 1.3 倍となりました。

団塊世代が全員 75 歳以上になる 2025 年には、国民医療費の総額は 61.8 兆円にもなる見込みです。

また、国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模な市町村が多く、財政赤字の市町村も多く存在する」という構造的な課題も抱えていました。

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、市町村とともに都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

【国民医療費

10 年ごとの推移】



## 北海道と市町村の新たな役割

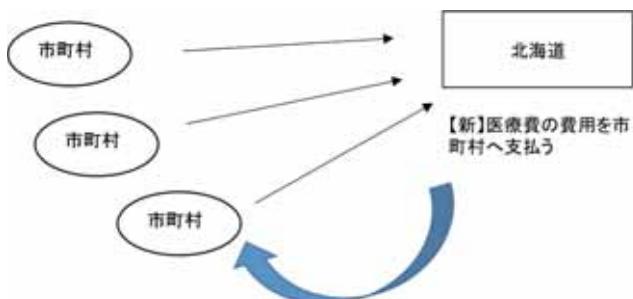
### 北海道の役割

- 新たに国保の運営に加わり、安定的な財政運営の中心となり、
- 【新】市町村ごとの標準保険税率を算定・公表
- 【新】国保運営方針の策定
- 【新】事務の効率化・標準化の推進
- などを行う。

### 市町村の役割

- 今までどおり、身近な窓口として、
  - ・保険税の賦課・徴収
  - ・保険証、限度額認定証等の発行
  - ・高額療養費や療養費の申請受付
  - ・健康新規のための保健事業
- などを行う。

### 【新】徴収した保険税を納付金として北海道へ納める



- お持ちの保険証等は、記載されている有効期限までご利用できます。
- 毎年 9 月中旬から実施していた保険証の更新については、毎年 7 月に変更となります。詳細については、改めてお知らせします。
- 平成 30 年度以降は、同じ都道府県内の他市町村へ住所異動した場合でも、世帯の継続性が保たれている場合は高額療養費の多数回該当となる回数を異動先の市町村でも引き継ぐこととなります。ただし、平成 30 年 4 月以降の医療費が引き継ぎの対象となります。

## 春の火災予防運動が始まります(4月20日～4月30日)

### 防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

この時期は風が強く、空気も乾燥することから、毎年多くの火災が発生しています。

春の暖かさにより、気持ちも緩みがちになりますが、火の取り扱いには十分注意しましょう。

期間中、消防職・団員による見回りを兼ねた車両広報を実施します。煙や炎が見えたときには、火災予防のために声かけをすることもありますので、ご理解ご協力をお願いします

### 住宅用火災警報器の点検をしましょう

点検ボタンを押したり、点検ひもを引っぱったりしても反応がなければ、故障か電池切れです。設置してから 10 年経過した警報器は、電子部品の劣化などで火災を感知しなくなることがありますので、本体の取り替えをお勧めします。